

大田市告示第119号

大田市母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業実施要綱（平成22年大田市告示第31号）の一部を次のように改正する。

令和5年8月3日

大田市長 楫野弘和

第4条中第12号を第14号とし、第11号の次に次の2号を加える。

(12) シスコシステムズ認定資格

(13) LPI認定資格

附則第2項中「令和4年3月31日」を「令和6年3月31日」に改め、「6月」との次に「、第6条第1項第1号及び第2号中「12月」とあるのは「12月（その期間が12月未満であるときは、当該期間）」と」を加える。

附 則

この告示は、令和5年8月3日から施行する。